

●公共下水道使用可能区域の追加のお知らせ

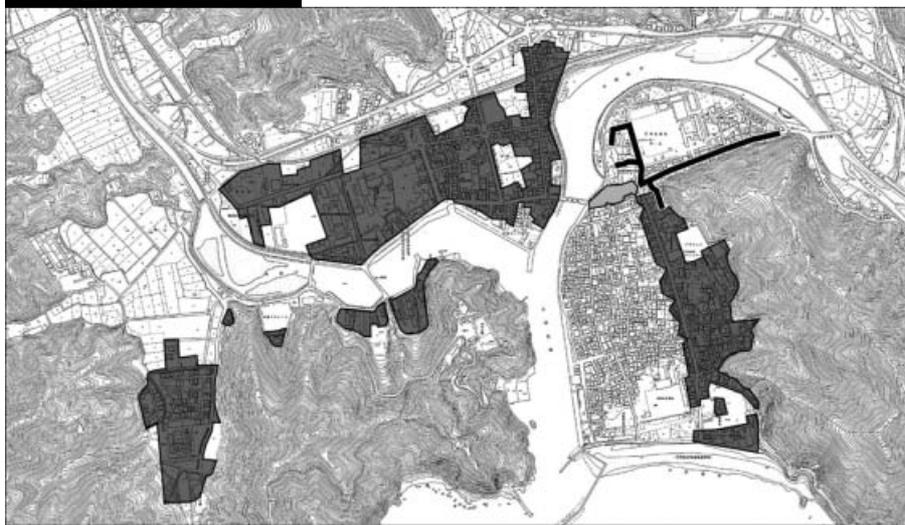
平成21年11月30日より奥河内字本村の一部区域において、工事完成により下水道の使用が可能となります。

今後、西町県道沿い付近及び日和佐病院、デイサービス竜宮付近の整備を進めますので、周辺住民の方々にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

◎下水道使用可能追加区域

・奥河内本村の一部区域（※下記区域図参照）

下水道使用可能区域図

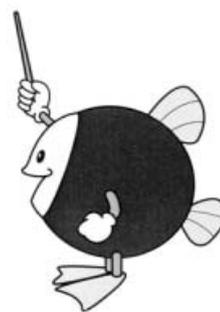


■ 使用開始済区域 ■ 今回追加区域 — 工事施工箇所

※区域の詳細については役場建設課へお問い合わせください。

シリーズ70

下水道 快適生活



●公共下水道事業受益者負担金の賦課区域決定について

下水道使用可能区域の追加により、上記下水道使用可能区域について受益者負担金が賦課され納めていただくこととなります。受益者負担金の額は1件につき10万円（10期2年間）となります。

ただし、空き家及び空き地等については徴収が猶予されます。

下水道Q&A

Q. 受益者負担金は公共下水道に接続してから支払うのですか？

A. いいえ、受益者負担金は下水道が使えるようになった区域等で決定された区域の方々に納めていただくこととなります。

ですから、**接続していない建物で下水道を使用していなくても、所定の納期限までに納付して頂くこととなります。**3年目までに接続いただくと年数に応じて**奨励金が支給されます**ので、早めの接続をお勧めします。

-- 下水道は快適な生活環境をサポートします --

※ 公共下水道についてのお問い合わせは役場建設課（☎77-3618）まで

～ 資源ごみ（分別ごみ）の ペットボトルの出し方についてのお願い ～

◎ペットボトルにフタを付けたまま出している。

◎ペットボトルが汚れている。

◎ペットボトルの中に異物を混入している。

等が時々見受けられます。

ペットボトルのフタは、可燃ごみとなりますので取り外してください。

ペットボトルは、必ず軽く水洗いをしてください。

分別の手間がかかるので、ペットボトルの中に異物を混入しないでください。

